



NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

福江商工会議所ニュース



平成26年 新年号



富江より朝日を望む

イベントのお知らせ

2014年 長崎がんばらんば国体 —「君の夢 はばたけ今 ながさきから」—

《五島競技について》

- 日程 平成26年10月12日(日)~10月22日(水)
- 種目 6種目



- ・正式競技『剣道』 ・公開競技『高等学校野球(軟式)』『トライアスロン』
- ・デモンストレーションとしての競技『ペタンク』『綱引』『グランド・ゴルフ』

平成26年度

福江みなとまつり

開催日決定!!

平成26年 10月17日(金)

18日(土)、19日(日)



本誌の主な内容

- 福江商工会議所 会頭 新年挨拶 ●日本商工会議所 会頭 年頭所感 ●講習会等のご報告
- 福江税務署だより ●第69回国民体育大会・第14回全国障害者スポーツ大会 (がんばくん募金の方法)
- 平成26年度検定試験日程表 ●平成25年度愛のチャリティ歌の祭典について
- 長崎県産業別最低賃金が改正されました ●新規会員紹介

— 福江商工会議所情報発信中 —

- 福江商工会議所ホームページ <http://www.fukue-cci.org/> ●福江商工会議所 Facebook
- 福江商工会議所は、2/14(金)よりdocomo無料wi-fiがご利用可能となります!!

皆様のご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

新年挨拶

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと、喜ばしく存じます。

昨年は、アベノミクスにより大企業等はデフレ脱却の兆しに関係業界も明るい道筋が開けた年でありました。

しかしながら、わが国の成長を確実なものにする為には、日本経済の基盤を支える中小企業全体の底上げが必要であり、このことに大きく期待を寄せるものであります。

もちろん、中小企業の自助努力と、行動が不可欠であることは申すまでもありませんが、成長戦略と銘打つ中小企業の取り組みには限界があります。やはり、行政のバックアップが必要であることは申す迄ありません。

今後も島内において自然的人口減少は避けられず、地域経済発展のためには、それに対する対抗策としての、交流人口の活性化は避けて通ることはできません。幸いにも本年10月には長崎がんばらんば国体が開催され、6種の競技が当地で行われます。又、五島市に置かれましては、五島市市制施行10周年記念事業が重点事業として計画されております。

これら事業の結果、多くの来島者が見込まれます。加えて、夕やけマラソン、バラモンキング等従来の行事は一段と参加者が増加しており、本年の来島者は今だかつてない数字になります。

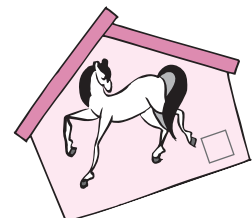
この機会を逃さずに、地域経済発展のきっかけを作らなければなりません。多くの来島者に、どうおもてなしを為すべきかを考えて、将来の交流人口の活性化の基礎を作り上げる活動を我々は致します。

日本商工会議所は、「日本再出発の礎を築く」このことを大きなスローガンのもとに、地域に根ざした全国の商工会議所が、独自の強みを存分に発揮し、個性豊かで、元気な地域を作る為に、その考えを共有して、新しい時代に即応した、存在感のある商工会議所をめざしております。その為にも成長戦略の柱に、中小企業の強化を今一度、積極的に政策の軌道に乗せるよう政府に対し強く働き掛けを行いたいと考えております。

福江商工会議所は、地域の振興という大きな使命のもと、本年も、人が増える仕組、仕事が増える仕組を提唱し続けて参ります。自衛隊の誘致はもとより、福江商工会議所と致しましても5つの委員会で、現在取り組んでいる事業の継続や、新しく取り組むべき事業等、真剣に会議を重ねております。これらが少しでも光をみられる様に、関係団体等と連携を図り、総動員して躍進の元年にしたいと考えております。皆様のご支援、ご協力の程をお願い申し上げます。



福江商工会議所
会頭 清瀧 誠司



年 頭 所 感

日本再出発へ、力強い一歩を 明けておめでとうございます。
日本商工会議所会頭に就任して初めて新年を迎えました。

■「日本再出発の礎」を築く

私は、昨年11月の会頭就任時に「新たな日本再出発の礎を築く」とした所信を表明し、絶えざる進化により、さらなる飛躍に向けて全力を尽くすことを会員の皆様に誓いました。新たな再出発を果たして成長を実現していくため、「わが国の強みと潜在力の再認識とその発揮」、「民間の自助努力」、「成長につながる国際化」の3つの視点を踏まえた上で、「現場主義」と「双方向主義」を基本行動として、商工会議所の運営に取り組んでまいります。

■民主導で「成長戦略」実行

さて、昨年は、アベノミクスによりデフレ脱却の絶好の機会を得ることができ2020年のオリンピック・パラリンピックの東京開催も決まったことから、将来に希望を持つことができた年でした。今年はデフレ脱却と経済再生の道筋を確実にするための正念場の年となります。デフレマインドから脱却し、自信を持って前向きな行動マインドに転換する、いわば「国のリセット」の年と言えます。その成否を握るのは「成長戦略」であり、その実行の主役は民間企業、特にその大宗を占める中小企業です。海外経済の緩やかな持ち直しや円高修正などにより、大企業を中心に業績の回復がみられ、各種経済指標も好転傾向にあります。中小企業の景況感、原材料費や人件費の上昇を価格に転嫁できていないなどの理由により、依然としてまだら模様と言わざるを得ない状況です。わが国の成長を確かなものとするためには、日本経済の基盤を支える中小企業全体の底上げを実現する必要があります。そのためには、まずはわれわれ自身が、日本経済を支える主体としての気概と自信を持ち、自助努力を重ねることが大事です。多くの中小企業は、独創的なアイデアや創意工夫を持って、限られた経営資源を最大活用し、成長を図っています。知恵を絞りに絞って課題解決を図っている好事例は貴重な財産ですので、商工会議所が中心となって、広く横展開を図ってまいります。一方、消費税率の引き上げによる価格転嫁の問題など、自らの力だけではどうしても解決できない構造的な課題に直面している企業も数多く存在します。こうした課題の解決策については、現場と丹念に対話を重ねることで政策提言にまとめ、政府等に積極的に発信してまいります。特に4月に予定されている消費税率引き上げに関しては、中小企業の円滑な価格転嫁が進むよう、政府と協力しながら万全の対策を進めてまいります。

■「日本再出発」に向けた重点課題への取り組み

今年で東日本大震災から3年が経ち、被災地では被災企業が事業再開を果たすなど、徐々にではありますが復興への歩みが進んでおります。今年も全国514商工会議所の皆様の力を結集して被災地支援を継続します。1日も早い本格復興に繋げるため全力を挙げていきましょう。また、「エネルギー政策」、「“経済連携協定の着実な推進と強い農林水産業の創出”の同時達成」、「社会保障制度の再構築」など国の将来を左右する重要課題に対しては、127万会員の力を結集して、積極的な政策提言を続けてまいります。2020年のオリンピック・パラリンピック開催は、東京だけでなく、各地域においても、自身の成長を実現できるまたとないチャンスです。地域活性化の中核的な担い手である商工会議所が主導して、観光資源や文化、歴史をうまく活用し、独創性にあふれる多くの取り組みを生み出すことで、地域の再生につなげていきましょう。

■「地域の発展」「日本の発展」のために

私たち商工会議所は、「会員企業の発展」、「地域の発展」、「日本の発展」の3つのミッションを持っています。そして、この3つが同一方向を向いていることが極めて重要です。

私は、会頭に就任後すぐに、全国9ブロックの主要商工会議所を訪問してまいりました。

行政と緊密に連携を図り、中長期のビジョンを明確化している会議所、規制改革を活用し、地域の競争力強化の先頭に立っている会議所、少子化問題や過疎化対策等、難問に正面から向き合い解決を図ろうとしている会議所などなど、まさに地域の発展、日本の発展のため、多大な努力を日々実践している現場を目の当たりにしました。大変力強く感じるとともに、こうした活動をより深化させていかななくてはならないという思いを新たにしました。地域における商工会議所のリーダーシップを発揮し、地域発の成長を強力に進めてまいりましょう。本年が、日本再出発に向けた力強い一歩を踏み出す年となりますよう、皆様の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。



日本商工会議所
会頭 三村 明夫

福江商工会議所青年部

当青年部は、平成25年度 長崎県若手後継者育成事業と致しまして講習会を企画し、「人前で話すのは緊張してしまう」「コミュニケーションがとれない」「自分に自信が無い」などと思っている方へ向けて、仕事や日常生活で活かせる魅力的な話し方を学ぶため、元NHK岡山放送局キャスター荒生暁子氏を講師に「魅力あふれる話し方を身につけよう」と題して、12月10日(火)19:00より(有)観光ビルはたなか2階において、10団体33名の参加の中、開催致しました。



元キャスターのテンポの良い話し方と、ジェスチャーなど体を使った講習会に、参加者全員時間を忘れるものでありました。

- 《まとめ》
- ・最初は笑顔で挨拶(表情)
 - ・イメージがわく、テンポのいい話し方(内容)
 - ・クリアで響く抑揚のある話し方(自信のある声)
 - ・豊かなリアクションと興味関心(明るく素直な心)
- 魅力あふれる話し方の基本である。
イメージ力が事故防止、スキルアップの鍵

福江商工会議所・福江税務相談所より

当所は、毎年開催しております確定申告、消費税決算説明会を福江税務署上席国税調査官 山口国博氏、上席国税徴収官 中野昂氏をお招きして、昨年12月20日(金)14:00よりカンパーナホテルを会場に開催しました。



平成25年分 記帳制度適用者の決算の手引き(一般用)に沿って説明内容としては、① 棚卸表の作成

- ② 帳簿の内容の確認と累計の計算
- ③ 決算のための帳簿の整理 ■収入金額の整理 ■必要経費の整理
- ④ 減価償却費の計算 ⑤ 事業用固定資産の損失の計算など

決算申告に向けての細かなアドバイス、注意点の他、消費税法改正による税率引上げに伴う経過措置の概要等を『消費税法改正等のお知らせ(H25.11国税庁)』をもとに説明。各事業者は事細かな内容に興味津々に聞き込んでいました。

【消費税引き上げ等について】

消費税率及び地方消費税率について、次のとおり2段階で引き上げることとされました。

適用開始日 区分	現 行	平成26年4月1日	平成27年10月1日
消費税率	4.0%	6.3%	7.8%
地方消費税	1.0% (消費税額の25/100)	1.7% (消費税額の17/63)	2.2% (消費税額の22/78)
合 計	5.0%	8.0%	10.0%

※消費税の価格転嫁対策の内容については、内閣府ホームページ「消費税価格転嫁等対策」

URL <http://www.cao.go.jp/tenkataisaku/index.html> をご覧ください。

平成25年11月 国税庁「消費税法改正等のお知らせ」より抜粋

**納税は、便利な口座振替
をご利用下さい！**

振替納税を利用される場合の振替日

- 申告所得税及び復興特別所得税 平成26年4月22日(火曜日)
- 消費税及び地方消費税 平成26年4月24日(木曜日)

平成26年1月から **記帳・帳簿等の保存義務**

**個人で事業や不動産貸付等を行う
すべての方に記帳と帳簿書類の保存
が必要となります!!**

▶ **事業所得、不動産所得、山林所得を生ずべき
業務を行うすべての方が対象となります。**



**記帳と帳簿書類
の保存が必要!**

記帳する内容

売上げなどの収入、仕入れや経費について、取引年月日や金額等を帳簿に記載します。

帳簿書類の保存

帳簿のほか、請求書・領収書などの書類を整理して保存する必要があります。

※ 所得税の申告の必要がない方も対象となります。

記帳・帳簿等の保存制度の詳細や記帳説明会のご案内については、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧いただくか、最寄りの税務署までお問い合わせください。

がんばくん募金



■■■ 東日本大震災復興支援 ■■■

第69回国民体育大会

長崎がんばらんば国体

会期：平成26年10月12日（日）～10月22日（木）

第14回全国障害者スポーツ大会

長崎がんばらんば大会

会期：平成26年11月1日（土）～11月3日（月・祝）

長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会
実行委員会

長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会募金趣意書

平成26年秋、「君の夢 はばたけ今 ながさきから」をスローガンに、本県で2度目となる第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」と第14回全国障害者スポーツ大会「長崎がんばらんば大会」が開催されます。

両大会の開催は、スポーツの振興や障害者の社会参加の促進はもとより、豊かな自然や特徴ある歴史・文化など本県の魅力を全国に発信する絶好の機会であります。

現在、県、市町、競技団体、関係団体等が一体となり開催準備を進めておりますが、両大会を成功に導くためには、県民一人ひとりがおもてなしの心をもって様々な立場で御参加・御協力いただくことが重要であると考えております。

このような趣旨から、県民総参加に向け、おもてなしなどの県民運動やボランティア活動などの大会運営経費に充てるため、県内外の皆様へ、「長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会募金（愛称：がんばくん募金）」への御協力をお願いし、多くの方に御賛同いただいております。

この度、両大会では、東日本大震災により甚大な被害を受けた被災地の方々への支援に取り組むことといたしました。

「がんばくん募金」に新たに「東日本大震災復興支援」を位置付け、両大会を通じ県民一丸となってスポーツの力を東北に届けたいと思っております。

皆様方には、出費御多端のおり誠に恐縮ですが、何卒この趣旨に御賛同をいただき、格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年8月1日

長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会
実行委員会 会長 中村法道

— 募金の方法 —

○振込による方法

次の金融機関の本支店に専用の振込依頼書を用意しておりますので、ご利用下さい

なお、振込の際に発行される振込金受取書（領収書）は、確定申告の際に必要となりますので、大切に保管して下さい。

＜募金取扱い金融機関及び口座振替＞

金融機関名	支店名	預金種類、口座番号
十八銀行	県庁支店	普通 1006340
親和銀行	県庁支店	普通 3003285

以上の金融機関において、振込窓口と同じ金融機関の口座へ振り込む場合は、手数料は無料です。

○募金の税法上の特別措置

●法人の場合

寄附金全額の損金算入が認められています。（法人税法第37条）

●個人の場合

2千円を超える金額を振込により寄付された場合は、所得税及び個人住民税に寄付金額に応じた寄付金控除が認められています。（所得税法第78条、地方税法第37条の2及び第314条の7）

○お問い合わせ先

長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会実行委員会（長崎県国体・障害者スポーツ大会部 大会総務課）

〒850-8570 長崎市江戸町2番13号 TEL：095-895-2793 FAX：095-824-3633

〈Web〉 <http://nagasaki-kokutai2014.jp/>

2014 長崎国体

検索

平成26年度 検定試験日程表

福江商工会議所

検定試験	試験日	受付期間	受験料
簿記(137)	6月8日(第2日曜)	4月16日(水) ～5月9日(金)	
簿記(138)	11月16日(第3日曜)	9月26日(金) ～10月17日(金)	1級 … 7,710円 2級 … 4,630円 3級 … 2,570円 4級 … 1,640円
簿記(139) 2.3.4級のみ	2月22日(第4日曜)	1月6日(火) ～1月23日(金)	
珠算(201) 暗算 段位(111)	6月22日(第4日曜)	4月14日(月) ～5月22日(木)	段位(珠算、暗算) … 2,620円 段位(珠算のみ) … 2,260円 段位(暗算のみ) … 1,130円
珠算(202) 暗算 段位(112)	10月26日(第4日曜)	8月18日(月) ～9月25日(木)	1級 … 2,100円 2級 … 1,570円 3級 … 1,360円 4級～6級 … 940円
珠算(203) 暗算 段位(113)	2月8日(第2日曜)	12月1日(月) ～1月8日(木)	7級～10級 … 840円 暗算1級～10級 … 840円
販売士3級(74)	7月12日(第2土曜)	5月26日(月) ～6月19日(木)	
販売士2級(42)	10月1日(第1水曜)	8月15日(金) ～9月8日(月)	1級 … 7,710円 2級 … 5,660円 3級 … 4,120円
販売士1級(42) 販売士3級(75)	2月18日(第3水曜)	12月18日(木) ～1月26日(月)	

※各種検定の詳細は … <http://www.kentei.ne.jp/> をご覧下さい。

平成25年度

第32回 愛のチャリティ歌の祭典について

福江商工会議所女性会は、平成25年12月14日（土曜日）福江文化会館において、平成25年度 愛のチャリティ歌の祭典を実施しました。

本年で第32回目。回を重ねる度に、参加団体（事業所）の皆様は、カラオケの歌唱力はもちろんのことながら、歌に合わせての催し物など、創意工夫を色々凝らしています。

愛のチャリティは、事業目的にもありますように、社会福祉事業の一環として事業益金の一部を少子化時代の中、子ども達の健全育成支援として五島市へ寄贈しております。今回も30万円を五島市教育委員会へ、「児童健全育成基金」子育て支援として寄贈しました。



愛のチャリティ歌の祭典・成績結果

- 参加団体 12チーム（約 56名）
- 優 勝 五島市福江地区婦人連絡協議会
- 準 優 勝 五島市役所
- 第 3 位 長崎県五島振興局
- 熱 演 賞 福江ロータリークラブ
- 最優秀個人賞 宇佐美・大山/時の足音（長崎県五島振興局）



長崎県産業別最低賃金が改正されました

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も。

長崎県の最低賃金

最低賃金件名	効力発生日	最低賃金額（1時間）
長崎県最低賃金	平成25年10月20日	664円
産業別最低賃金 はん用機械器具、生産用機械器具製造業	平成26年1月4日	788円
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業	平成26年1月16日	726円
船舶製造・修理業、船用機関製造業	平成26年1月16日	800円

(備考) 1. 最低賃金には、次の手当等は算入されません。
(精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外手当等割増賃金、賞与、臨時の賃金)
2. 派遣労働者については、派遣先の事業場に適用されている長崎県最低賃金または産業別最低賃金が適用されます。

お問い合わせ先

厚生労働省長崎労働局賃金室095-801-0033 または最寄りの労働基準監督署
長崎労働局ホームページ <http://nagasaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

最低賃金に関する特設サイト
<http://www.saiteichingin.info/>

— 新規会員紹介 —

事業所名	代表等	住所	連絡先
杉 測 量 (有)	代表取締役 杉 賢二	五島市上大津町880-7	74-3582
介護老人保健施設 リハビリセンターふくえ	施設長 山下 実	五島市吉田町2390番地	72-3535
GOTO パソコン専門店	代 表 橋本 賢太	五島市福江町13-7 1階	88-9138

平成26年1月現在（敬称略）

ご入会有り難うございます。